

各位

## 「新型コロナウイルス」への対応について

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、安倍内閣総理大臣は、「3月2日から春休みまで、全国の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校を臨時休校とするよう要請する」と表明しました。

この要請を受け、北陸地区の小・中・高校においても、休校措置が取られることと思います。育英センターといたしましても、塾生および保護者の皆様の健康や安全確保のため、対応に当たっていく所存です。

その一方で、塾生の皆さんの「学びたい気持ち」を尊重し、学習機会が十分に確保されるよう努めてまいります。令和2年3月期の授業や行事につきまして、下記の通りにいたします。ご理解くださいますよう、お願い申し上げます。

### 【令和2年3月期の授業・行事について】

#### 1. 通常授業は予定通り行います。

○通塾を強制するものではありません。3月を休塾されたい場合は、届出書の提出をお願いいたします。届出書の提出を以って、後日、受講料の調整をさせていただきます。

○授業に参加する場合は下記についてご理解、ご協力をお願いいたします。

(1) 来塾前に、検温や体調のチェックをお願いいたします。下記の場合は、授業への参加をお断りする場合がありますので、ご了承ください。

●体温が37.5℃以上の場合      ●風邪の症状が続く場合（咳・くしゃみ・鼻水等）

(2) 咳エチケットの順守、マスクの着用、手洗いやうがいの実施など、可能な限りの感染拡大防止措置を取ってください。

(3) 感染症の疑いがある場合は、厚生労働省の「相談・受診の目安」に従って行動し、速やかに通塾校舎にもご連絡ください。

(4) 地域内で大規模な感染が発生した場合は、授業を中止し、休校・休講にする場合があります。

#### 2. 下記の行事については、中止いたします。

○新小5・新小6チャレンジテスト

○新中1・新中2・新中3育英模試

○新中1セミナー（新中1育英模試と同時開催のもの）

○小学入試説明会

※その他の行事については、別途各校舎よりご案内いたします。

#### 3. 今後、地域において感染が拡大した場合には、政府・地方自治体等の要請に従い、休校や休講の措置をとる場合があります。